

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・
仙台市介護保険審議会 合同委員会 議事録

日 時：令和5年10月25日（水）13:00～15:05

場 所：仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

安藤 健二郎委員・猪又 隆広委員・加藤 伸司委員・小岩 孝子委員・宍戸 衡委員
島田 福男委員・清水 福子委員・吉田 浩委員

(8名, 五十音順)

○欠席者

阿部 重樹委員・遠藤 佳子委員・平形 博司委員・山口 強委員

(4名)

【仙台市介護保険審議会委員】

○出席者

石附 敬委員・折腹 実己子委員・狩野 クラ子委員・栗山 進一委員・駒井 伸也委員
佐々木 心委員・清治 邦章委員・田口 美之委員・原田 つるみ委員・森 高広委員
若生 栄子委員・渡邊 純一委員

(12名, 五十音順)

○欠席者

大内 修道委員・草刈 拓委員・小坂 浩之委員・佐藤 善昭委員・田中 伸弥委員
土井 勝幸委員・橋本 治子委員

(7名)

【事務局】

伊藤保険高齢部長・大関高齢企画課長・庄子地域包括ケア推進課長
浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・北村介護保険課長・古城介護事業支援課長
本間高齢企画課企画係長・佐藤高齢企画課在宅支援係長
佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長・岡崎介護保険課管理係長
對馬介護保険課介護保険係長・磯田介護事業支援課施設指導係長
千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長・安孫子健康政策課主幹兼管理係長

【会議内容】

1. 開会

2. 議事（安藤委員長による進行）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者3名）

議事録署名委員について、吉田委員・原田委員に依頼 → 委員承諾

(1) 高齢者保健福祉施策の推進（各論）（案）について

- （施策7）中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備
介護事業支援課長より説明（資料1）

<質 疑>

○森委員

介護医療院についてお聞きいたします。2018年に創設され、来年には介護療養病床が廃止となります。5年経過しておるわけですが、仙台市の対応は、今回の第9期事業計画においても事業者の意向調査とか整備必要性の検討にとどまっております。仙台市における介護サービス基盤整備の中での介護医療院の位置づけがはっきり見えてきません。国による介護医療院の創立目的は、医療ケアと介護サービスの両方を必要とする要介護者が長期に安心して暮らしていくための施設となっています。私も、長期にわたって介護医療を必要とされる方にとっては、介護と医療の環境が整ってリハビリもできるという非常に使い勝手のよい施設と思っております。

そこでお聞きしたいのは、仙台市における療養の病床から介護医療用の転換の現状及び対策はどうなっているのか。そして、転換や新設を希望している施設がどのくらいあるのか。また、介護医療院利用希望者の把握をどのようにされているのか。この3点についてお教えいただければと思います。

○介護事業支援課長

まず、仙台市における転換の状況ですが、国では今年度を期限として療養型病床からの転換も促進しているところではございますが、市内におきましては、この転換する病床は現在存在しておりませんので、転換ということは実績としてないところです。

また、転換や新設を希望している施設がどのくらいあるか、につきましては、先ほども説明で触れたところですが、新たに介護医療院を開設したいなどのお問合せを含めまして、当課にご相談は寄せられていないところでございます。ただ、今年度実施しました実態調査では、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設の方々としては、将来的な受皿としては必要なものではないかと考えていらっしゃるところが一定数あったことは把握してございますので、次期計画期間におきましては、こちらで把握したことを整理の上、改めてアンケートを行うなどして、実態の把握に努めていきたいと考えているところでございます。

介護医療院利用希望者につきましては、現時点では十分に把握できていないところでございますので、次期計画期間中の調査の中などで把握に努めていきたいと考えております。

○森委員

ご説明では、医療療養で転換する先がないということですよ。ただ、医療のほうから介護医療院に転換した場合、介護費が増加するとともに介護保険料も増加することから、指定権者である市町村が転換を停止することができることになっております。ただ、厚労省が今年の8月に介護医療院の開設状況を公表しており、それによりますと宮城県の状況は、6月30日現在の介護医療院数が4施設、そして、療養床数が151床となっています。これは今年の3月に比べると介護医療院が1施設減っているし、療養床数も13床減っています。この数字は全国で最下位から2番目の数字です。それだけ宮城県は介護医療院の推進は、成り手がいないということだと思いますけれども、全国で最下位から2番目の数字になっているということに関して、仙台市はどのように考察されているのでしょうか。

○介護事業支援課長

おっしゃるとおり宮城県内の実績としては4施設で、1施設が廃止になっているという状況は、こちらでも把握しているところでございます。

介護医療院のご利用がどういった方々に最適なのかということも、小多機、看多機ではないのですけれども、なかなか理解が進んでいないところもあるのではないかと考えております。

事業者さんのほうでなかなか手が挙がらないという状況は現実でございますので、我々も必要に応じて様々な情報提供や必要な対応は検討してまいりたいと考えてございます。

○森委員

介護施設の中で介護医療院の存在というのはまだまだ認知されていないと思います。介護関係者に「介護医療院って聞いたことあるか」と言うと、皆さん「聞いたことない」と言うんですね。ですから、そういった意味では、先ほど言ったとおり、非常に使い勝手のいい施設と私は考えておりますので、第9期の事業計画においても、この介護医療院の存在を広範に知らせる施策が必要ではないかと考えております。

最後に2点だけ、教えてほしいのですが、第9期において、転換先はないということですが、転換した医療用施設からの利用者や新規に介護療養医療施設を利用した利用者の皆様は、第9期においては総量規制の対象外になるのか。あともう1点は、資金です。介護保険の主体である市町村の財政に不足が生じた場合に、財政安定化基金からの貸付けを受けるわけですが、その返済期限が通常は3年ですが、第9期においても9年まで延長されるのでしょうか。

○介護事業支援課長

まず1点目、9期における計画の総量規制の中に入っているかどうかということですが、今のところは整備計画、目標を設定しないと考えておりますので、総量規制には含めていないと考えているところでございます。

○森委員

8期は総量規制の対象外だったですよ。

○介護事業支援課長

おっしゃるとおりです。ただ、将来的にもずっと必要がないと考えているわけではなく、第10期以降に向けては、必要性がどのくらいあるのかを調査をしながら、10期に向けての検討を進めていきたいと考えているところでございます。

2点目につきましては、私のほうで承知していないところですので、お答えできなくて申し訳ないのですが、国の基金というところにつきましても、10期以降に向けて把握していきたいと考えているところでございます。

○宍戸委員

一通り介護サービス基盤の整備ということでお話をお伺いしておりました。私どもの協議会は、主として特別養護老人ホームがメインとなっていますけれども、本日は今日お休みの土井委員のお言葉もお預かりしておまして、それを踏まえて、介護老人福祉施設から特定入所者生活介護、それ以外の在宅サービスにも関連して、ご理解いただきたい内容をお伝えできればと思っております。

まず、特養だけでなく、第9期の整備計画につきましては、おおむね適切な数字と感じております。これに関しましては、当会でも、計算方法は若干異なりますけれども、現存頂いている仙台様からの情報、宮城県様からのデータ等を頂きまして独自に算出したところ、当会でも200床というところで出ました。それに、今期の24床分、おおむね30床を加えて230という数字というところでおおむね一致します。ただ、計算方法は違いますので、それぞれの切り口が違うという部分がありますけれども、結果としてこういった形で同じような数値が出たことについては、我々の計算も適切なのかなというところで安心はしているところではございますけれども、それ以外の施設様におかれましても、恐らくおおむね適切な数字を算出されているということで拝見をさせていただいたのですが、ただし、具体的に9期の設置ということになりますと、これと話は別になりまして、各区のそれぞれの施設の設置数や開設地というのは、その地域ごとの申込者数や高齢化率、各地域の要介護度の伸び率を勘案して設置の計画を立てていただきたいのです。といいますのも、仙台市内の中には局所的に半径3キロ以内に特養が4件も5件もあるような地域もございます。特別養護老人ホームの隣に特別養護老人ホームが建っているのです。イメージしやすい言い方をすると、イオンの隣にイオンが立っているのです。これは正常な状況、適切な状況なのですかということなのです。ですから、様々な施設があつていいと思うのですけれども、それをバランスよく配置していただくような公募の仕方というのも、ぜひ、選定の段階、公募の段階からいろいろ条件を付すことはできるとお伺いしておりましたので、ぜひそこは考えていただきたいと思えます。

なぜかと申し上げますと、特養とか入居型、滞在型が集中している施設というのは、その周辺、その地域の在宅サービスの稼働率が非常に低くなっております。在宅サービスも圧迫するのです。在宅サービスを圧迫するということは、居宅介護支援事業所も圧迫されているということになります。本当に在宅サービスを必要とされる方が在宅サービスを利用できないという状況になる可能性も今後あるのかなと思えます。

第9期の整備計画につきましては、おおむね賛同させていただきたいと思っておりますけれども、第10期の施設整備計画以降は、この資料にあります掲載されている施設それぞれにおいて、総量規制という部分も視野に入れてご検討いただければと思っております。

それに付随しまして、これまで第6期、7期、8期といろいろな多くの施設を設置しておりましたけれども、全国展開している法人さんが手を挙げて誘致しているという状況でございます。それに関しましては否定するものではございませんけれども、ヒアリングの際に、全国規模で展開しているセールスポイント、アピールポイントを仙台市様のほうにお伝えをして、それが一つの判断材料となっているケースがあると思うのです。例えば、全国展開しておりますので、人材に関しては、もし何かあればすぐに導入いたします。災害時においても迅速に系列施設から対応させていただきます。実際今回この3年間コロナがありましたけれども、その実情の蓋を開けてみますと、実際そうではなかったというところで、当然大きな法人さんを揶揄するわけではございませんし、ここは勘違いしないでいただきたいのですけれども、結果論として、市内に拠点を置く施設から支援をした、物資の支援、人の支援です。本来、何のために全国展開をしてアピールポイント、セールスポイントを打ち出して選定されたのかという部分が、非常に疑問となるケースがあったのです。ですので、こちらにつきましても、公募選定の際には、これまで以上に慎重な姿勢で臨んでいただきたいということと、さらにいろいろな部分を掘り下げた内容でご確認いただきたいということに尽きます。

そういった部分をご配慮いただきながら、第9期の選定等々、あとの資料にも書かれていますとおり既存施設の増床等につきましても、仙台市も独自で既存施設に対する手厚い助成というのは当然難しいことは認識しておりますけれども、そういったところで既存施設、地元で頑張っている法人にご配慮いただきたいと思っております。

今回いろいろな入所希望者、待機者という表現が望ましいのか、希望者という表現が望ましいのかということはあるところではありますが、計算方法も変えられたということではあるのですけれども、年々精度が高くなっているという部分で、当会も選定のアンケートの集計の仕方の部分もいろいろとは苦慮しながら取り組んでいるところはございますけれども、まだまだ検討の余地が残されていると思います。特に、特養に早期入所、あくまで希望であって、実際、特養に入所したほうがいいのか、それともほかの在宅サービスをきめ細かく使うことによって、そのほうがご本人様にとって望ましい生活ができるのかという部分については全く別問題で、ここはちゃんと分けて考える必要があるのかなと思います。先ほどの複数、局所的に特養が建っていますよ、いろいろなサービスが集中していますよということからは、結局のところ、その地域の方たち以外のところからお招きする形になるのです。そうしますと地域包括ケア、地域共生計画って何だっけとなります。そういったことも含めて総合的に考えていただきたいと思っております。

最後にはなりますけれども、保育事業のほうは、皆様のいろいろな方々の努力によって待機者数ゼロというのを達成したと伺っておりますし、私のほう、ごくごく私的な部分ですが、関連法人でいろいろと保育事業もやっていますので、そちらにつきましても保育待機ゼロになったということでお話を伺っておりました。ただし、待機児童がいなくなったことにより弊害が生じて、経営不振に陥って廃業されたという保育所もあるということがございます。必ずしも待機者数をゼロにすることが目的ではないのではないかとこの部分もあります。待機者がいるから施設を建てなければいけない、待機者がいるから特養、待機者がいるから老健、対象者がいるから老健施設、グループホームなのですけれども、そうではなくて、どこにどれだけのサービスをしっかりと整備する必要があるのかということ、いま一度立ち返っていろいろ

ろと協議を重ねさせていただければと思います。

以上、漏れなくお伝えしたかとは思いますが、こちらの資料1に掲載されている施設に関しましては、特養だけではなく、同じような状況にあると思います。第9期はこういった計画でありますけれども、第10期以降に関しては、高齢化率や要介護率を慎重に見定めながら、本来、介護保険法の意に反するところではございますけれども、総量規制とかそういった数の規制もかけて、質をしっかりと保っていくということも非常に大事なのかなと思っております。ぜひご検討いただければと思います。

○介護事業支援課長

地域的に集中している状況がよろしくないのではないかというお話につきましては、今まで仙台市は、仙台市内でということで地区は広くとらえ、公募させていただいてきておまして、特にその地域バランスといったところは公募の要項の中には反映させていないところではございました。ただし、委員のおっしゃることももっともなところもございますので、どういうやり方があるのか、ある地区に限るのか、そこを除くのか、何かしらの加点をするのかなど、いろいろやり方はあるかと思っておりますので、他の政令指定都市の取組等も研究しながら検討してまいりたいと思います。

2点目のご質問は、全国展開の法人についてというところではございました。選定のときは、書類を見させていただいてというところがどうしても中心になってしまいがちではあるのですが、少し掘り下げて、状況を確認するであるとか、いただいたご意見を検討させていただいて、できる範囲で対応していければと考えてございます。

3点目といたしまして、特養だけではなくて他のサービスを利用されるということが適切な方も、もしかしたらこの特養の入居希望者の中に実態としては含まれているのではないかということでございました。今年度まで行ってきた調査の中では、ここまで掘り下げた調査項目ではございませんでしたので、概要をつかむというところにとどまっている部分もあったかと思っております。次回以降の調査につきましては、より実態を把握できるような設問であるとか、検討の余地がないかというところも考えてまいりたいと思います。

最後に、保育所を例にひいていただきまして、待機ゼロというのが必ずしも目標ではないのではないかというお話がありました。まだまだ高齢者人口は伸びていくという背景がございますので、第9期におきましてもある一定数につきましては整備目標を設定したいと考え、今回皆様にご審議いただいているところですが、いつか高齢者の方々も減少に転じていく時期がもちろんやってきます。その時期を早めに見極めまして、長中期的なという視点は今回の計画にも盛り込ませていただいておりますけれども、今後もそういった視点を忘れずに、計画の策定に当たりましては検討を進めてまいりたいと考えてございます。ご意見ありがとうございました。

○田口委員

老協協の宍戸さんからもお話ありまして、団体で考えている数字とそんなに差がないような、いい決着なのかなという話をされましたが、私もそう思います。やはりこの作り方が、今までよりも結構丁寧なのですよ。この審議会の回数も、私、6、7、8、9と携わってきましたけれ

ども、これぐらい回数を多く重ねたのは初めてです。だから、その点は非常に評価をさせていただいていますが、これは一つの理論値じゃないですか。これが本当にそのまま使っているのかどうかというのは、やはり委員さんの意見を聞いた上で、政治的な意味も含めて判断したほうがいいのかと思います。例えば、横浜市で第7期のときに林市長が、特定施設を大幅に増やして特養を大幅に減らしたのです。これは結構問題になって、その次の期はまた特養を増やして元に戻したのですよ。ということは、数字ありきではなくて、どちらかというところというのは政治ありきの部分が強いのですが、仙台の場合あまりそういうことはしていないと思われま

す。特養を造ると補助金が要る、それから給付費が特定施設よりも高いのです。それは結果として保険料の値上げにも跳ね返っていくので、その辺も含めて、全体的なお考えで決めていかないと駄目なのではないかなと思います。ただ、仙台も第7期のときに特養を800を超える計画にしてしまったのですが、あれはやはり間違いだったのではないかなと思います。数字から見ても何で800になったのが200になるとなかなか説明がつかないので、そういう意味ではもう少し慎重な考えが必要だったのではないかなと思います。

○安藤会長

この会で言いたいことを言い合うという、回数を重ねてやるということが何より大事だということと思います。

○田口委員

実は最近、大規模な社福法人が仙台で結構特養を造っているのですよ。それで地元は非常に苦しくなっているのですね。特養の補助率を見ると、昔は9割ぐらいの補助だった。今は3割も行かないぐらいなのですけど。ただ、これも指定都市で違うのです。仙台は割と指定都市の中では補助率、補助金の額が少ないのです。ですから、地元の小さな法人は、なかなか投資財源の確保が難しいから、仙台市議会の研究会の先生たちと合わせて我々は仙台市に対して地元の法人を少し優遇するようなスキームを考えてくれということもお願いしていますが、全く応えていただけないのです。ここで応えろとは言いませんが、一応そういうこともあるということ

○介護事業支援課長

を、ぜひ市長にもお伝えいただきたいと思います。本市の補助金の単価などは宮城県に準じて要綱を定めている経過がございまして、仙台市独自にということは今まで検討を進めてこられないところではあったのですが、他都市の状況などを研究しながら、考える材料を集めていきたいと思います。

○折腹委員

介護老人保健施設の整備は行わないというご提案いただきましたが、前期も整備数の計上はなかったと思います。ありましたら何床でしたか。

○介護事業支援課長

110床です。

○折腹委員

整備数が減少している中で、この計算からするとこれ以上の整備の必要性はないというご判断だと思いますけれども、この第9期の3年間で状況の変化、特に医療的な支援が必要な方々の入居に備えて希望が増えてくる可能性も出てくるかと思えます。特養も含めてですけれども、そういったところの整備数の弾力化というか余地というのは、状況を見ながら考えていただきたいと思えます。高齢者人口は当然増えますし、介護を必要とする方々の相対的な数も増えていきます。また、家庭の中での在宅介護の難しさも増大していくと思えますので、そのあたりについては、状況を勘案しながらこの計画を柔軟に活用していただけたらと考えました。

○介護事業支援課長

老健につきましては、試算の結果としましても非常に少ないというところを先ほどご説明したのですが、本市における背景がございまして、そちらも勘案したところがございます。具体的に言いますと、入所者数につきましては、本当にほかの施設と違って減少しているという顕著な状況がございまして、また、平均待機期間も特養などと比較しますと短くて、さらに短縮しているという傾向が見られます。あまり待たずにご希望される方は入っていただけるという傾向がこの3年間でも進んでいるということでございます。また、第8期までに選定してまだ開所していなかったけれど、令和6年度から8年度の間を開所する予定の床数が、稼働率を割り戻す数でいうと180床予定されているところでございます。この状態でさらに整備を進めていくということになりますと、供給が過剰になってしまうのではないかと懸念がございまして、また、状況としまして、市内で初めてとなりましたが、今年度、市内で老健を運営していた医療法人社団さんが民事再生法の適用を受けたという事例もございました。この法人さんにつきましては、結果的には県外の医療法人さんが譲渡を受けていただいたため、利用者の方々には影響なく運営が続けられているというところではあるのですが、私どもとしましても、市内でついにこのような事例が老健ですけれども出てきたなということに危機感も抱いているところでございましたので、次の3年間は状況を見ながら、第10期にどうするかを3年かけて研究してまいりたいと考えてございます。まずは次期の第9期につきましては、整備は抑えて、状況を見ていきたいというところで考えたものでございます。

- （施策8）介護人材の安定的な確保・育成に向けた支援の充実と介護業務の効率化の推進
介護保険課長より説明（資料2）

<質 疑>

○森委員

介護人材の安定的な調達のためには、必ず外国人労働者、外国人の方を持ってくるということが第1番目に出てきますけれども、宮城県が中心になって外国人の介護人材を求める国というのは、ベトナム、フィリピン、インドネシア、この3国です。多分仙台市も同じだと思うのですが、ただ、正直言って、これだけ円安が進んだ中で、こういった東南アジアの皆さんた

ちもそれぞれの国は経済的に非常に発展しておるし、他の近隣諸国も非常に経済が発展している中で、わざわざ円安で経済的価値の低くなった日本に行って、言葉も分からず生活環境も全く分からないところで苦勞して介護をやるという方が非常に減っていると聞いています。そういった現状の中で、外国人労働の介護人材の育成といいますけれども、そもそもその人材をどのように仙台に呼び込もうとしているのか、その辺の対策をお聞きしたいと思います。

○介護保険課長

我々も介護事業者様といろいろ意見交換をさせていただいている中で、確かに森委員がおっしゃっていただきましたように、円安という中で、そもそも日本が選ばれる環境にはないのではないかとといったようなお話も伺っているところでございますし、東南アジアの経済も成長しているといったお話も伺っているところでございますが、先ほどベトナムやインドネシアなどの国名を挙げていただきましたけれども、その中でも、都心部ではなくて地方に行くと経済の発展がまだ行き渡っていないといったところがございますし、そういったところから見たときの日本の魅力というところもあるというようなお話をいただいております。例えば、現地とか、こちらにいらっしゃる様々な送出機関の話聞いていますと、そういった都心部ではなくて、田舎のほうに行って人材を確保してくるといった取組をさせていただいているところでございますので、我々もそういった事業者様との意見交換、情報交換をしながら、どのようにして日本に、そして仙台のほうに外国人の方に来ていただけるかといったところを検討していきたいと考えているところでございます。

○森委員

東南アジアの地方から希望する人材がいるというお話ですけれども、あちらのほうの国に行けば行くほど、都市部と地方部の教育水準の格差というのが非常に大きくなっておるはずで。そういった意味で、申し訳ないのだけれども、教育水準の非常に低い地域の中から連れてきて、こちらで教育して一人前になるまでに、どのくらいの年数かかるのでしょうか。定住期限は確か5年か6年だったと思います。明確な資格を持っていない限りは永住できませんので、5年か6年で帰国しなければならないと聞いています。そういった中での人材育成というのは、仮に東南アジアのそういった、これからタイとかビルマとか、そういったほうからも呼び込もうとされるかも分かりませんが、そういった教育水準も非常に考察していかないと、ただ教育だけに終わってしまって、期限が来たから帰ってもらおうと、そういうことだっただけで起こり得ると思うのです。そういったことでの仙台市としての、もう少し具体的な、呼び込む魅力ある働き場所となるような施策というのは、もっと明確な施策が必要なのではないでしょうか。

○介護保険課長

今、教育水準の差といった話もおっしゃっていただきましたけれども、実際の事業者様からのお話を聞いたところだと、現地で日本に来たいという方、技能実習生などに関しましては、現地にしっかりとした教育機関がございますし、例えば日本人の方が教えているといった事例もございまして、一定程度の水準というものを確保できているのではないかとというふうに考えているところでございます。また、現地でも日本語を勉強していただいて、その後、介護の勉

強をさせていただいた上でこちらに来ていただいとという形になりますので、確かに、もしかすると教育水準の差というところがあるのかもしれませんが、現地で一定程度しっかりと教育をいただいているのではないかと認識しているところではあります。

また、外国人の方にいろいろ聞いてみますと、仙台で働いてみると、実際、東京みたいな大都市ではないけれども、東京にも90分で新幹線では行けるし、東南アジアで見ることができない雪みたいなものを見ることもできるし、お祭りもあるしということで、住んでみると非常にいいところだというお話も聞いていますので、そういった仙台の魅力というところも我々としてもしっかりと発信をしていながら、外国人の人材の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○安藤会長

人材に関しましては、むしろ今、介護施設を運営されている委員の皆様方から、こういう人が欲しいとか、こういうところに活路があるのではないかなど、いろいろ市に提案をいただきたいのですが、どうでしょうか。元気高齢者などという言葉も入っています。介護助手とかです。なかなかその人材確保、医療業界も非常に厳しいのですけれども、介護業界で今後どうしていこうかというところにお考えあれば、ぜひご発言をいただきたい。

○宍戸委員

まず1つ目が、1ページ目の、介護職員の需要推計と供給推計なのですが、前の施策7で説明されたような表がないのでどのような形で推計されたか分からないのですが、令和5年度944人分という、ざっくり言いますと、100名の入所系サービスが27か所建つぐらいの数なんです。大体100名規模ですと、介護スタッフ34、5名ぐらいいるのですけれども。令和7年度になると、入所系サービスの100名受け入れられる施設が52か所分の人材が少ないということになっているのですけれども、この数に基づいていろいろ施策が組まれるとすれば、介護に関する全事業でこれくらい少ないということでは十分認識しておるつもりなのですが、その数が多過ぎないかなというところはあるんですね。計算の仕方によっていろいろです。当然、施設の設置基準、人員配置基準からいきますと3対1、もう3対1ではやれませんが、もっともっと人材を入れなければいけませんから、もっと多くの方達の介護スタッフが必要となるのは分かるのだけれども、何でこういうことを申し上げるかという、直近で当方の協議会で介護保険施設に関して人材不足かどうかというアンケートを取らせていただいたんですね。全部52施設あります。そのうちの、人材が不足していて稼働制限している事業所が2施設だけだったのです。1施設が1から5床ですから、職員に換算すると2名の欠員が出ているかなと。もう1つが11から15床ですから、5名ないし6名ぐらいの人員が不足しているかなというデータが上がってきたのです。残りの50施設は充足しており制限していないということで、介護職員、看護職員ともに充足はしているのです。人材派遣会社さんにかかなりの額の手数料を支払って職員を確保したりとかということになるので、外国人労働者を確保するための資金をすればよかったら、そこに充当するのだったら、今、市内でお勤めいただいている、市内近郊、郊外にいらっしゃる方の雇用を促進する何かをしたほうが建設的なのではないかなと思います。外国人労働者を迎え入れるには多額の費用が発生するんですね。人材派遣会社の比ではござい

ませんし、入職してからも様々な部分で継続的にお金がかかりますし、いろいろな手間がかかります。そういったことを踏まえて考えると、もしお金を投入するのであれば、いろいろな仙台市独自の助成金であったり、この場でそういったことはなかなか決めていくのは難しいかもしれませんが、お力のある方とかいろいろと造詣の深い方の協力を得ながら、そちらのほうに結びつけたほうが建設的なのではないのかなと思います。絶対数、外国人労働者を受け入れている施設は少ないです。ですので、そういったことを含めると、それぞれの施設さん、これはあくまで会員施設の中で、それでも52件という仙台市ではほとんどの特養の数だと思います。多くの数を占めていますので、そういったところのデータもごございますので、必要があればこちらからデータを提供させていただきますので、いま一度その人材確保に対する方向性ということに関しては、外国人労働者だけではなく、市内近郊にお住まいの方たちという部分でも何かしら、もちろんこちらに書かれていることたくさんあるのですけれども、一番に外国人労働者ではなくて、もっと先にやることがあるのではないのかと個人的には思います。

どうしてもやはり制度内のビジネスというか、介護保険法に左右される部分がありますから、どうしてもその加算率であったり報酬ということになると国への働きかけということになってしまうのですが、それ以外でそういった外国人労働者を、先ほど申し上げたとおり迎え入れるということよりも、潜在的に労働できる方の雇用に結びつくような施策をやったほうがいいのかと感じております。ではどうするのかということについては、こちらでお伝えできないのは無責任ではあるのですけれども、今この資料を拝見した段階におきましては、外国人労働者より潜在的に何かしら埋もれている人材を掘り起こす作業を、もっときめ細やかにされたほうがいいのではないかと考えております。

○介護保険課長

まず、このアンケート、人材不足数でございます。この出し方が分かりにくかったところは申し訳ございませんが、脚注にも書いてございますとおり、第8期の宮城県の高齢者元気プランに基づいて算出しておりまして、これは何かと申しますと、県のほうで、国のほうから人材不足数を出すワークシートが提供されているようでございます。そのワークシートを基に、例えば令和5年度で申し上げますと、県では2,247人不足するというのがこのプランに書かれているところなんです。その2,247人に対して、市内の事業所数が県内の事業所数に占める割合、これがたしか40数%だったように記憶しておりますけれども、40数%を掛けた結果がこの数字という形になっておりまして、そういった意味で実態をどこまで反映しているのかといったご指摘はあるのかもしれませんが、一つの試算の仕方として、こういった試算をしている他指定都市もあるということでございますので、それを参考に今回粗々の試算という前提でお示しをさせていただいたというところでございます。

2つ目、潜在の介護職員の方の取組がまずは先なのではないか、または外国人人材を受け入れるためにお金がかかるといったご指摘をいただいたところでございます。我々の資料の書き方が悪くてなかなか伝わり方が悪くて申し訳なかったところがあるのかもしれないと思っております。今回確かに外国人人材の受入れというところを1つ新しい取組として書かせていただいたところではございますが、当然その前提といたしましては、まずは、先ほど宍戸委員からもご指摘ございましたように、国内、そしてまた市内の人材をしっかりとまずは

確保していかなければいけないだろうと。ただ、それではなかなか人材不足を解決できないところもあるのではないかと。いったところで、例えば、外国人人材ですとか介護助手のような様々な取組を連携というかベストミックスさせていく形で、今のこの喫緊の課題を乗り越えていって、介護サービスを安定的に提供できる体制を作っていかなければいけないのではないかと。思っているといったところでございます。書き方として伝え方が悪かったと思っておるのですが、我々としてはそういった国内ですとか元気高齢者、また、外国人といった様々な施策をミックスさせた形で取り組んで、しっかりと今の人材不足に取り組んでいきたいと考えているといったところでございます。

○安藤会長

外国人人材として大体どれぐらい、この期間内に入れたいという具体的な考えはありなのですか。

○介護保険課長

なかなか具体の目標というのは難しいところございまして、市内の事業所様の中でも、積極的に受け入れていただいている施設もございまして、まだ、先ほど宍戸委員のご指摘あったように回っているからということで取り組んでいられない法人もいらっしゃいまして、そこはそれぞれの法人様のお考えによるところなのかなというふうに思っているところであります。

○安藤会長

今はどれくらいいらっしゃるんですか。

○介護保険課長

これは、実は仙台市のほうで簡単なアンケートをしたところございまして、その結果ですと、しっかり精査しなければいけないとは思ってはいるのですが、200人ほどの方が外国人人材として市内に従事しているのではないかと我々としては把握しているところでございます。これはあくまでも粗々の数字なので、どこまで正確かというところはあるかと思えます。

○石附委員

人材をどう確保するかというところなのですが、介護助手というところで考えていくと、私、今大学で社会福祉士の養成教育に携わってございまして、直接介護ということではないのですが、非常に関係する分野ですので。私が教育をしていると、本当に真面目な学生が多いのですが、社会福祉士の実習に行く前に、なかなかその現場の経験を持たずにいく学生が非常に多くて、ボランティアに行けばいいのではないかと思うわけなのですが、今の学生は結構苦学生が多くて、奨学金を借りている学生が本当に10年、20年前と比べるとかなり多くて、何をしているかというところ、授業以外の時間はアルバイトを一生懸命しているのです。私、アルバイトをするのだったら、福祉の現場でアルバイトをして、経験を積んで、そして、事業者さんにとってもいいでしょうし、何かそういう循環ができればいいのではないかと思ったの

ですけど、そんな話をある施設の施設長さんにお話ししたら、早速、通常にアルバイトするよりも少し高い時給の設定で、そして学生にぜひ来てもらいたいという形で考えてくださって、私の関係する学生に話をしたら、やりたいという人が結構問合せをして、それで面接を受けてということがありました。面接をしたその施設の職員さんも、いつものパートの職員さんの面接とかそういったときと比べて、やりたい気持ちがあふれるような学生が来て楽しかったということをおっしゃっていたそうです。全員採ってもいいですかというぐらいですね。そういう人材が、学都仙台ですので、たくさん確保できるのではないかなと、やり方によってはですね。ただ、時給が、普通のアルバイトと比べて少し高い設定とか、1,000円以上とか、そういうような工夫ができると、可能性があるのではないかなと個人的には感じていまして、そういうような機会ができると、教員としてもいろいろと学生に紹介したいなと思います。

○安藤会長

ありがとうございます。大変貴重なお話でした。介護や福祉を学ぶような教育の場で、早いうちから現場を経験していただくときに、アルバイトという形で、例えば、そのアルバイトのお給料に少し仙台市が補助できるとか、そういうようなことがあって学都仙台を支えるような、福祉現場も支えてくれる有効なアルバイト、そんな夢のあるような感じかなと思いました。仙台、学生さんいっぱいいます。医療・福祉だけではなくて、いろいろな文科系の方々にもぜひ日本の介護って素晴らしいということをお若いうちに経験していただきたいという、すごいヒントではないかなと思います。

○介護保険課長

資料2の2ページで介護助手の活用に向けた推進というところを書かせていただいているのですが、まさに今、石附先生からもご紹介いただいたような事例を我々でも把握をさせていただいて、それを市内事業者様と共有することで、そういった活用の道というのはより一層広がると思っておりますので、ありがとうございました。また引き続き施策を検討していきたいと思っております。

○若生委員

私は介護保険サービスを利用する立場から、介護人材不足に関して感じていることや聞いていることをお伝えします。

介護人材不足というのは、本当に介護事業者さんの苦勞の頭の痛い話だと思うのですが、私たちサービスを利用する者にとっても、とてもつらい話というか大変なことなのです。認知症の人ですけれども、ショートステイを利用しようと思ったら断られたということなのですね。それはなぜかという、やはり手がかかると。結局、そこの方は正直におっしゃったと思うのですが、手がかかる人をお預かりすると他の人に手が回らないと。そういうことで、申し訳ないですがお断りいたしますと言われたということなのです。これは、ちゃんと使える資格があるのにお断りをされるという、これはやはり介護人材不足の弊害だと思っております。

介護人材を増やしていただく、増えるというのは、もちろん働きやすい環境もさることなが

ら、あるいは魅力のある仕事発信もさることながら、しかし、介護職の方も生活をしていかなければいけません。そういうことで、結局お給料の底上げをしていかないと、介護人材はなかなか安定しないのではないかなと思います。処遇改善加算の適切な運用というふうに文言が載っております。やはりそこところはきちんと適切に運用するというのも大切なことだと思いますし、そして、その処遇改善加算を増やしていくということも、私たちは国に訴えていかなければいけないことだなと思っております。これは事業者のみならず、利用する者にとっても本当に介護人材不足というのは大変な問題なので、そこを市としても国に働きかけていただきたいと思っております。

○介護事業支援課長

介護現場で人材不足がそのようなところにも影響しているというお話だったかと思えます。本市といたしましても、介護職員の方の確保及び定着ということにつきましては、処遇がきちんとされていて、働きがいを持って続けていただけるということが大切というふうに考えてございます。

国に対して処遇改善ということで継続的に働きかけをしてまいりますし、具体的に処遇改善加算という制度がございまして、こちらもなるべく活用して、職員の方々に還元していただくということを進めるために、相談会を実施したり、相談の専門ダイヤルを置かせていただいたりというところでも支援をしているところでございますので、次期計画期間につきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○安藤会長

今や介護施設は、コロナに対する防御とか、もう非常にレベルが高くて、あちこちの施設内でクラスターは出るのですけれども、そんなひどいことにならずに、自分たちでうまく収めるというようなそういう力を持っているんですね。国としてもとても大事な施設だと思いますので、利用する側からも応援いただいてという大変大きなことだと思います。

○原田委員

2ページ、四角で困っております事業者における介護助手の活用に向けた推進というところがありますけれども、仙台市のほうでこの介護助手の活用に向けた推進、どのような人材を目指しておられるのでしょうか。どのような方を目論んでいらっしゃるというか。先ほど、学生さんのアルバイトというようなこともございましたけれども、もし何かめどを立てておられるところがあれば、お聞きしたいと思います。

○介護事業支援課長

介護助手ですが、幅広い人材をとということがございまして、先ほども石附委員のほうから学生さんも施設側もウィン・ウィンでというようなお話もございましたけれども、例えばそういった学生さんも然り、あとは元気な高齢者の方であるとか、地域で少しお時間がある方であるとか、幅広く考えておりますので、特にこういった状態の方をターゲットにというようには今のところ限定していないところです。

○原田委員

仙台市内には認知症サポーターの方が大勢いらっしゃいますね。そういった方もこの選定の中に入れていただければと思います。それから、元気高齢者もそうですが、ご承知のように、介護というのは利用者さんのお心と体に触れるお仕事なわけです。ですので、倫理感を持ってこの介護の業界に入っていただく。そして、介護助手といたしましても、利用者から見ると介護職員で変わりはないわけです。そのあたりをご指導いただいて、人材確保につなげていただければと思います。

○介護事業支援課長

本市としましては、介護助手という方々のお力を貸していただければ大変心強いところと考えておりますけれども、現状でどのぐらいの介護助手の方がお手伝いいただいているかというところをきちんと把握はしておらないところがございますので、次期計画期間中などにおいてそのあたりを把握するところから始めまして、例えば、介護助手を入れたいのだけれども、何か問題があってなかなか進まないであるとか、課題がありましたらそちらを抽出いたしまして、市として何か対応できることにつきまして検討を進めるとか、実際に活用されている事業者さんがございましたら、好事例ということで広く周知を図って参考にしていただくですとか、そういったところにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

○折腹委員

私は、3ページのこの囲みの主な取り組みの中の星印の介護事業所の財務状況等見える化の促進というところをもう少し詳しくお聞きしたいと思いました。

介護事業所、特に施設運営については非常に厳しいと、財務状況の厳しさがこの間新聞にも出ていましたけれども、赤字になっている状況がある中で、職員の確保とか育成とか、質の高いサービスを維持することは非常に難しい。職員の働きやすさということとその給与の高さというのも非常に影響を受けるところだと思います。

また、社会福祉法人等については、それぞれのホームページなどで財務状況、年度の決算状況などもホームページ等で公表したり、ワムネットでも見たりできる環境にありますが、様々な民間の事業所もあると思いますが、見える化ということを図っていられるのか。そして、その後期待することというのはどんなことなのか、お願いしたいと思います。

○介護事業支援課長

国から財務状況の見える化を促進するという方針も出されておまして、これは進めていかなければいけないところなのですが、働きやすい環境づくり、定着促進の支援の取り組みとして書かせていただいている意味合いといたしましては、財務状況だけではなくて、離職率ですとか、職員さんの勤務時間ですとか、シフトの体制なども含まれてきますので、そういったところを公開することによって、介護職員の方やこれから働こうかという方々が確認することができますので、その辺を確認した上で安心して働いていただけるというところに寄与する一つの取組ということで書かせていただいております。

そうはいつでも様々な要因があつてなかなか進んでいない事業所もあるというのが現状かとは思われますので、そのあたりにつきましては、先ほどもお話出しましたが、例えば、処遇改善加算取得についての助言など市としても働きかけをさせていただいて、少しでも処遇改善が図られるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○折腹委員

介護サービスの情報公表などでもそういったところが見られるかと思いますが、ここで財務状況と書いてあるので、もうちょっと具体的な経営状況が分かるような指標がどこかで出のかなと思ったのですけれども、そういうことではないのでしょうか。

○介護事業支援課長

財務諸表も公表しなくてはいけないと義務化されてまいりますので、事業所さん、法人さんの財務状況も公開されます。

お給料の水準であるとかといったところは事業所単位で公表ということになりますので、その事業所としてどのぐらいの状況にあるのかというのを参考に見ていただけるということにはなつてまいります。

○折腹委員

例えば、これから働きたいという人が比較検討できるような内容で公表があるというイメージでしょうか。

○介護事業支援課長

事業所単位では比較していただけるような形で公表がなされるということになります。

○田口委員

資料2の1ページに、宮城県と連携して云々という表現があります。もともと人材育成の仕事というのは県の仕事だから、国から交付金が県に入って、それでいろいろやられているのですけれど、指定都市では直接指定都市によこせと、県にやってもろくなことやらないからということで要望していますが、なかなかそうはいかなく、郡市長、村井知事とちゃんちゃんばらばらやっているようです。

あともう1点は、外国人労働者の関係でいろいろありましたけれども、私が持っている資料を見ると、外国人材を受入れする仕組みは4つありまして、EPA、在留資格介護、技能実習、特定技能の、そのうちの2つの技能実習と特定技能は、5年後には帰らなければいけない。そして、EPAと在留資格は、日本に来て介護福祉士の資格を取ればずっといられるのです。それで業務に従事できるということでありまして、介護分野の外国人労働者の在留者の数というのがありまして、これを見ると、全国で一番多いのが特定技能で2万1,000人、技能実習1万5,000人となっています。足すと4万人くらいになっているということですが、やはり日本の給料が上がらない。G7で、1991年を100とすると日本は実質賃金103、アメリカが146ということで、G7で日本とイタリアが最下位争いで、あとはもう全然上のほうにいるという状態なのです。これに円

安も加わりますから、さっきも議論がありましたけど、なかなか日本に来ていただけない。ここで議論してもしょうがない話なのですが、これは国会にお任せしたいのですが、そういうことで、なかなか仙台市がいろいろやろうとしても、県の壁もありますし国の壁もあるので、大変かなと思われま。

○介護保険課長

1つ目は基金の話だと思います。国からくる人材関係の基金は、県に直接交付されるということでございまして、我々指定都市でもいろいろ要望を出しているところでございますので、国のほうでもいろいろ今後検討を進めていただくことを期待したいと思っているところでございます。

2つ目の給料が上がらないという話でございしますが、そういった中であっても日本の魅力もしくはそれに加えて仙台の魅力というところを、我々も関係局ともいろいろ連携しながら発信して、何とか仙台に来ていただける外国人人材を確保していかなければいけないかと思っているところでございます。

3. その他

4. 閉会